経営計画作成支援セミナー

-補助上限 50 万円 小規模事業者持続化補助金対応-

小規模事業者(※)が、人口減少や高齢化などによる地域の需要の変化や事業環境に応じた持続的経営を行うために必要となる、資金調達にも役立つ経営計画の作成を支援する"セミナー"及び"個別相談

会"を開催致します。

★小規模事業者持続化補助金とは…

- ・経営計画に基づいて実施する販路開拓等の 取組みに対して、原則 50 万円を上限に補助 金(補助率 2/3)がでます。
- ・計画の作成や販路開拓の実施の際、商工会 議所の指導・助言を受けられます。
- ・申請にあたっては、商工会議所へ事業支援計 画の作成・交付を依頼する必要が有ります。

(URL) http://www.jizokukahojokin.info

(※)小規模事業者

業種	常時使用する 従業員数
卸売業·小売業	5人以下
サービス業(宿泊業・娯楽業以外)	5人以下
サービス業のうち宿泊業・娯楽業	20人以下
製造業その他	20人以下

①経営計画書・補助事業計画書の作成 依 商 類書は、 ②商工会議所へ事業支援計画書の作成: 交付を依頼 お早めにお願い致します。 所に対する事業支援計画 ③送付締切までに日本商工会議所(補助金事務局) へ申込書類一式を送付 ④日本商工会議所による審査・採択・交付決定 ⑤販路開拓の取組み実施 ⑥所定の期限までに実績報告書等の提出 書の ⑦日本商工会議所による報告書等の確認 作 成 交 ⑧報告書等の不足・不備がないことの確認が終わ り次第補助金を請求・受領(精算払い)

日時	内容
平成 27 年 4 月 20 日(月)・23 日(木)	[セミナー]経営計画作成セミナー
13 時 30 分~16 時 30 分	~マーケティングで売上・利益を伸ばす!~
平成 27 年 5 月 12 日(火)・13 日(水)	〔個別相談〕
10 時~16 時 20 分	事業計画書の完成・補助金の申請について

講 師:株式会社ディセンター コンサルタント 植野 健一 氏

社会保険労務士。企業の人事部門及び社会保険労務士事務所の勤務経験。

【得意分野】経営革新コンサルティング、ビジネスプラン作成指導、人事労務コンサルティングなど

会 場:上尾商工会議所 3 階 大会議室 参加費:無料 / 定 員:20 名(先着順)

申込み: 〇下記の申込書にご記入のうえ、FAX送信してください。

○参加券の発行はございません。

問合せ:上尾商工会議所 中小企業相談所 TEL773-3111 FAX775-9090

商

工会議所の指導・助言を受けることができます

経営計画作成支援セミナー 参加申込書

	TEL	
事業所名	F A X	
	E-mail	
住 所		
受講者名	受講者役職	
事業内容	従業員数	